

名古屋市上下水道局管理規程第27号

名古屋市上下水道局職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規程の一部を改正する規程（令和7年名古屋市上下水道局管理規程第21号）を次のように改正する。

令和7年7月31日

名古屋市上下水道局長 酒 井 雄 一

第3条のうち名古屋市上下水道局職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第32号）別表第2初任給表ア企業職給料表(1)の表備考第4項の改正規定中「採用日」の次に「の前日」を加える。

附 則

この規程は、発布の日から施行する。